計画の進捗確認・分析調査について

施策	推進方針	京都市の特徴的な取組	他都市の先進事例	調査結果	フォーラム会議における関連する意見
施策 2 市民と市職員の対 話の推進	市民と京都市が情報共有を進め、未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに共に取り組むためには、市民と市職員が対話により相互の理解を深めることが重要です。 市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかり共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組みます。	テーター」を養成・任命し、市民 との意見交換の場に出向き、より 対話の機会充実に取り組んでいる (H31年4月時点:56名任命。H30 年度は13件,延べ56名派遣)。 ・区基本計画の点検、策定等に当 たり、未来像や課題についてワー	・市民ファシリテーター制度・地域リーダー育成	きく寄与している。 ・高校生対象のファシリテーション研修はシビックプライド醸成,シチズンシップ教育推進という点でも非常に有用であり,少数ではあるが,研修を終了	・牧之原市の「市民ファシリテーター」や京都府の「地域力再生アドバイザー」のように、登録等の制度は地域の人材を可視化する一つの手段である。 ・高校生対象のファシリテーション研修はシビックプライドの醸成の点でも、シチズンシップ教育の点でも、今後のまちづくりの担い手を増やす意味で、良い取組である。高校生が地域のリアルな課題を理解していく機会があった方が良い。
·	市民一人ひとりの関心や問題意識は当然異なるため、多様な主体の協働による市政やまちづくりを推進するためには、市民同士、また、市民と地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等が対話により伝え合い、相互の理解を深め、未来像・課題を共有する機会が必要です。 このため、多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援します。	・"みんなごと"まちづくり事業で、まちづくり活動をされている方々の交流会を実施(H30年度参加者:126名)。 ・区役所等で区民まちづくり会議やまちカフェを開催し、多様な参加者がまちづくりについて意見交換。	【鎌倉市】 カマコン	・カマコンは民間の取組でアイデア支援自体が目的で、社会課題や地域課題解決を第一として意識したものではない。 ・IT企業から始まっているため、運営のスピード感、提案からプロジェクト化のサイクルが早い。	・アイデアを生み出す局面では、行政課題と合わないかもしれないが、アイデアをプロジェクト化できた取組に、その局面で行政の課題意識を与えると、行政が連携できることもある。 ・「地域の人達と一緒に取り組む活動」と、鎌倉市・横浜市の事例を見ながら、京都市の施策を評価・振り返る場合、企業の施策、姿勢等、まちづくりへの関わり方が、京都市ではどうなのかを考える必要がある。 ・企業イニシアチブのリビングラボ等があることで、地域活動している人達に、上手くお金が循環するようになる可能性もある。
施策 7 市政運営のあらゆ る過程における参 加の機会の提供	複雑化・多様化する市民ニーズに対応するためには、政策の形成、実施、評価など市政運営の <u>あらゆる過程において、市民の知恵と力</u> がいかされる必要があります。このため、個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設けます。	・パブリックコメント普及協会と協定を結び、対話型パブコメ等の取組を推進。 ・青少年モニター制度等により若者の市政参加を推進 ・市民公募サロンを実施するなど、市民が市政に参加しやすい環境を整備。	【熊本市】 パブリックインボル ブメント(P I)制 度	・熊本市のパブリックインボルブメント(住民参画)は、京都市の「市民参加」と基本的に同様の考え方。H19年に制定された「PIマニュアル」の内容についても、概ね当市の「職員のための市民参加推進の手引き」と同様のものである。 ・相違点として、重要事業については、PIプロセス設計書を作成し、設計書、結果ともに公開することが義務付けられている点がある。 ・地域の活性化に向けた「地域担当職員」の配置や地域課題についての協働による解決の仕組についても今後の参考になると考える。	

施策	推進方針	京都市の特徴的な取組	他都市の先進事例	調査結果	フォーラム会議における関連する意見
施策9 あのでの知恵と力を動動の がするとかり があるをある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 が	あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するにあたり、市民意見を反映させることはもちろんのこと、市民と京都市のお互いの知恵と力を最大限いかすことが重要です。 そのため、先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや 施策・事業が	録数:77人,派遣実績:13団体) ・スマートフォンを利用した道路等の損傷個所の通報等,市民との協働による公共土木施設の維持管	【横浜市】	・公民連携の提案や相談を受け付ける「共創フロント」という窓口があり、各局とのコーディネートを一手に引き受けている。 ・京都市においても、市民活動を支援する部署(地域自治推進室、市民協働推進担当など)と企業を中心とした産業振興部署(産業観光局など)の更なる連携や、企業や団体との連携協定の有効利用は今後も取り組むべき課題である。 ・共創フロントのテーマ型募集やまち普請事業等は、財政不足と課題の複雑多様化が進む地方自治体にとって、今後重要な考え方となっていく「オープンガバナンス」的取組として先進的である。	・京都市の場合、共創フロントに一番近い機能が、市民協働担当であると思うが、窓口を一つに集中させるとそこが全部の話を割り振らなければいけないという点で、現実的なのか疑問もある。情報のつなぎがうまくいくのであれば、窓口が一つである必要はないのだと思う。 ・法人のサポートと個人のサポートでは、微妙に層が違うのではないか。都会である横浜市では、企業で働く人が企業の時間を使い、まちづくりや市政に関わるのが、ちょうど良いことなのかもしれないと感じた。 ・企業の人がまちづくりに参加することを把握したり、そういう行動を推進するのは非常に重要。 ・自治会活動について、昔のようにそこに住んでいる人ではなく、そこで暮らしている人をどこまで巻き込むのかが大事である。引き続き、先進事例を参考にして、取り組むべき課題である・企業のようなスケールの大きい切り口と個人の活動のような切り口の両方で分析することが重要。
施策10 市民とともに政策 課題に取り組む協 働型事業の充実	複雑化・多様化する市民ニーズに応えるとともに、人口減少社会の進展などの新たな問題に対応するためには、様々な政策における <u>課題設定の段階から市民と共に考え、協働</u> してその課題に取り組むことが重要です。 そのため、市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に	クコメント等様々な方法で市民, 区民の意見を取り入れながら推 進。 ・"みんなごと"のまちづくり推進 事業で,つながり促進プログラム	【神戸市】 地域課題解決プロ ジェクト「Urban Innovation Kobe」	・オープンガバナンスをうまく実践して成果につなげている。横浜市の共創フロント同様、企業が中心で、ITメインであるため、スピード感のある課題解決に結びつく。また、参加したくなる環境づくり(広報、イメージ戦略)や、ステークホルダー(課題当事者、提案企業、行政所管課)のいずれにもメリットが受けられることで、プロジェクトの信頼性が高まり、リピーターにつながっている。 ・京都市では、基本方針1「未来像・課題の共有」に基づき課題設定から市民とともに考える取組等を実践しているが、課題共有から実際の成果や解決までつながる一連のより実践的な取組について、適切なマネジメントによって、企業も含む多様なセクターで検討することは有効と考えられる。	

市民参加推進計画 進捗確認・分析基礎調査シート

施策 7 市政運営のあらゆる過程にお キーワード:「市政運営のあらゆる過程での参加」「参加 ける参加の機会の提供 の機会の充実」

1. 他都市の取組,施策例

熊本市:「パブリックインボルブメント制度」「熊本市市民参画と協働の推進条例」等

2. 内容・視察結果

【熊本市の市民参画とパブリックインボルブメント(以下「PI」という。)制度について】 ○熊本市では、言葉として「参加」と「参画」(施策の立案から実施及び評価までの過程に主体的に参加する)を意図的に使い分けている。(例:イベント等に当日だけ参加するような状態を「参加」、企画や準備段階から自分のアイデアを提案し、積極的に関わっていくことを「参画」という。)

- ○平成19年職員向けマニュアルとして「PIマニュアル」を作成。
- ○平成22年4月「熊本市自治基本条例」施行。
- ○平成23年4月「熊本市市民参画と協働の推進条例」施行。
- ※自治基本条例に基づき設置した「熊本市自治推進委員会」の答申を受けて策定。自治基本条例の理 念を実現するための条例という位置づけ。

○条例について

京都市との相違点として、地域コミュニティ、市民活動の環境づくり、学びの場・人材育成の環境づくりの努力義務、地域活動等の拠点整備、財政支援、課題解決等の努力義務、市民の範囲の限定(市区域内居住者、通勤・通学者、市区域内の事業者、活動個人及び法人その他の団体)等が挙げられる。

○PIを徹底するために、事業計画の初期段階でPI設計を同時に行い、PI経費の予算措置等を検討することで、事業全体の幅広い段階でPIが実現するようにしている。具体的には、PIプロセス設計書を事前に作成しHPで公表する等を実施している。また結果についても公表している。

【市民参画と地域コミュニティ活性化のための人事制度】

○PI制度とは別に、平成29年度から「地域担当職員制度」を開始。市内17箇所の出張所、公民館等内にまちづくりセンター機能を置き、55名の職員(一般職員)を配置して、地域の方の相談を本庁関係部署につなぐような仕事をしている。

【チャレンジ協働事業】※類似事業について欄外参照。

○18~25年度にチャレンジ協働事業を実施していた。市が抱える課題について、市民活動団体から事業の提案を募り、テーマに基づき、最も効果的と考えられる提案をした団体と行政が事業計画書、協定書、契約書を作成し事業を実施する。事業期間は協定締結日から年度末までとし、行政の負担額は1件あたり50万円以内とする。

3. 事務局所感

ここで言われる「参画」は京都市の「市民参加」と基本的に同様の考え方である。PIマニュアルの内容についても、概ね当市の「職員のための市民参加推進の手引き」と同様のものである。相違点としては、重要事業については、予算措置も含めたPIプロセス設計書を作成し、設計書、結果ともに公開することが義務付けられている点がある。

地域の活性化に向けた地域担当職員の配置や地域課題についての協働による解決の仕組についても今後の参考になると考える。

(参考) 政令指定都市で実施している(していた)協働の提案事業

仙台市:パイロット・プロジェクト 500 万円以内× $1\sim 2$ 事業 新潟市:協働事業提案モデル事業 100 万円以内

静岡市:協働パイロット事業 25 万円以内 募集枠4事業以内 広島市:公募提案型協働モデル事業 200 万円以内×1事業

北九州市: NPO協働提案モデル事業 80万円以内 熊本市:チャレンジ協働事業 50万円以内×2事業

市民参加推進計画 進捗確認・分析基礎調査シート

施策	1 1 1	市民とともに政策課題に取り	キーワード:「複雑化・多様化するニーズ」「課題・目標
		組む協働型事業の充実	設定の段階からの協働」

1. 他都市の取組,施策例

|神戸市「Urban Innovation Kobe / Urban Innovation Japan(以下それぞれ「UIK」「UIJ」と言う。)」

2. 内容・視察結果

- ○神戸市では、実効性の高い ICT を活用した地域課題解決のために、米国のサンフランシスコ市が始めた「スタートアップ・イン・レジデンス(Startup in Residence)」をモデルに本事業を開始した。
- ○特徴として, 社会や地域の課題解決のためのサービス, システム開発案件を, これまでのような「行政が仕様をつくり, 企業に発注する」という方法によるやり方ではなく, 「仕様の策定からサービスの開発, 試行導入, 実証実験に至るまで市職員と企業がともに取り組む」という点である。
- ○具体的には、行政が課題を公開し、企業や団体など事業者からのサービスやソリューションの提案を受け、選定された事業者と課題所管課、UIK事務局が協働し、課題のブラッシュアップ、解決方法の検討を行う。また4箇月間の実証実験期間を設定し効果を測定する。効果があると評価された後は、課題所管課の判断で随意契約等により継続的な取組になる場合もある。
- ○実証実験の結果、契約に至らないプロジェクトや、これまでの事業を終了することになったプロジェクト、そもそも行政が課題と認識していたものが課題ではなかったことが明らかになったようなプロジェクトも存在する。そういう点も含めて、打率5割程度でもよい。
- ○実験段階での費用については、UIK より1プロジェクトにつき50万円の補助がある。(補助金: 600万円(12プロジェクト)+委託費1,400万円=2,000万円)
- ○当初は本来の意味のスタートアップ企業の支援をしようとしたが、スタートアップ間もない企業は体力がなく、実証実験~開発まで実施するのが困難という状況もあるため、現在は、対象を広げ、地域企業、ソーシャル企業、大企業全体を対象としている。
- ○一定成功している理由として、共催している神戸新聞はじめ市長ブログ等、多くのメディア発信ができていること、過去に参加して課題解決の成功体験を持った職員が口コミで庁内に広めてくれること等が挙げられる。タブレットアプリによる行政窓口のスムーズ化や、事務効率化による超過勤務の削減など、市民にも、庁内にも効果的な取組が生まれ、庁内外から好意的に受け入れられている。
- ○行政発信の課題だけでなく,企業から持ち込みによる「民間提案型事業」も UIK のサイトから受け付けられるようになっている。
- ○現在神戸だけでない広範囲の取組(UIK⇒UIJ)にシフトしているところで、芦屋市、姫路市等が UIJの枠組で課題提案等しはじめている。
- ○事務局の体制は、課長級 3 人 (エバンジェリスト)、係長級 3 人 (内 2 人は民間 (IT) から任期付きで雇用されている PM)、係員 (庶務経理)、委託業者となっている。

3. 事務局所感

オープンガバナンスをうまく実践して成果につなげている。横浜市の共創フロント同様、企業が中心で、ITメインであるため、スピード感のある課題解決に結びつく。また、参加したくなる環境づくり(広報、イメージ戦略)や、ステークホルダー(課題当事者、提案企業、行政所管課)のいずれにもメリットが受けられることで、プロジェクトの信頼性が高まり、リピーターにつながっている。京都市では、基本方針1「未来像・課題の共有」に基づき課題設定から市民とともに考える取組等を実践しているが、課題共有から実際の成果や解決までつながる一連のより実践的な取組について、適切なマネジメントによって、企業も含む多様なセクターで検討することは有効と考えられる。